

平成 23 年度(2011 年度) 事業報告

当振興会は、昭和 38 年に設立して以来、半世紀の永きに亘って京都府内の私学の振興と教職員の福祉向上のため多大の貢献を果してきました。

平成 23 年度も、年度当初に定めた事業計画に基づき、私学振興事業・私学会館事業・教職員福利厚生事業などの諸事業を着実に実施して、私学の振興発展に寄与貢献しました。

事業の状況

〔1〕 公益財団法人への移行

当年度は、かねて準備をすすめてきた公益財団法人への移行認定申請を 6 月 2 日に京都府知事宛に提出しました。

申請書提出後も関係官庁との折衝を続け、数次の補正申請を行った末京都府公益認定等審議会の審査を経て、本年 3 月 19 日に京都府知事より正式に『公益財団法人として認定する』旨の認定書を受けることができました。

〔2〕 資金運用

当振興会の事業資金は、資金運用益を主な財源としており、近年外国債券を主とする運用により高い運用益を得て、私学支援事業を年々拡大してきましたが、平成 20 年のリーマンブラザーズの経営破たん以降、世界経済は長期不況に陥り、急速に進んだ円高によって資金運用を巡る環境は大きく変化しました。

平成 23 年度は、年度当初の 4 月～6 月まではやや円安基調で推移しましたが、7 月以降は欧州の金融不安の長期化により急速に円高が進み、その基調が年度末まで続いたため、資金運用益は当初予算を大幅に下回りました。

〔3〕 私学振興事業

私学振興事業は、京都私学振興会の名称が示すごとく当振興会が主たる目的とする事業です。従って、当振興会はたとえ厳しい収入環境にあっても、少子化の進展に伴いそれ以上に厳しい環境にある私学を支援すべく、永年に亘って私学関係団体が行う事業活動を資金面より支援してきました。

平成 23 年度も、各私学関係団体より提出された事業計画に沿って、私学教育の充実に必要な最大限の資金助成を行いました。

各私学関係団体への私学教育充実助成金は、後掲「私学教育充実助成金の推移」に記載のとおりです。

〔4〕 顕彰奨学金事業

平成 18 年度に創設した『京都私学振興会賞』及び『京都私学振興会奨学金』制度は、京都の私学の振興発展に寄与貢献する事業として、回を重ねるごとに内外関係者より高い評価を得ています。

平成 23 年度も第 6 回を迎えて、審査委員会における厳正な審査を経て、26 名(件)の私学経営者・教員・学校・団体・クラブ・生徒に対して、教育研究・文化スポーツ活動・特別功労・小野山利雄賞の各部門に分けて私学振興賞を授賞すると共に、学費支弁者を不慮の事故病気で亡くした 8 名の生徒に奨学金を給付し、3 名(件)の教員

及び研究グループに『教育研究奨励金』を給付して、私学の振興発展と私学教育の充実に寄与する事業を展開しました。

各賞の受賞者は、後掲「顕彰奨学金事業」に記載のとおりです。

〔5〕 会館事業

京都私学会館は、京都の私学の振興発展に資することを目的として、私学関係団体の事業活動の拠点として、また私学関係者の教育研修文化活動の場として設置された会館であり、私学関係団体に事務室を貸与すると共に、私学関係者の会議・研修・講演会等の利用の用に供しています。

当会館は、交通至便の立地条件と行き届いたサービス、更には外観・内装・設備の全てに市内随一の会館として高い評価を得ており、私学関係者の利用に限らず、私学教育の重要性を広く一般に啓蒙するため、一般企業や団体、個人の会議等の利用にも供しています。

平成 23 年度も、私立学校関係者及び一般企業団体関係者を合わせて、年間 975 件・延 35,525 名もの多くの方々を利用されました。

会館の利用状況等は、後掲「会館事業」に記載のとおりです。

〔6〕 教職員福利厚生事業

教職員の福利厚生の充実は、私学教育の充実のため極めて重要な事業であり、当振興会では『京都私学互助会』を組織して教職員及びその家族に対する福利厚生事業を行っています。

近年、教職員の減少により互助会の運営は年々縮小傾向にあります。平成 23 年度も、医療・慶弔・退会一時金等の給付事業、厚生文化事業、貸付事業等の諸事業を積極的に推進しました。

互助会事業の詳細は、後掲「京都私学互助会」に記載のとおりです。

〔7〕 情報の公開

公益法人の業務運営の透明化と適正化を図るため、諸情報のディスクロージャーが要求されています。

当振興会では、定款・役員等報酬規程・役員名簿・予算決算書等の書類を事務所に備え置いて開示するとともに、インターネット上に京都私学振興会ホームページと京都私学会館ホームページの 2 サイトを設け、充実した情報を広く関係者に公開しています。

京都私学振興会

<http://www.kyt-shigakushinkoukai.jp>

京都私学会館

<http://www.kyt-shigakukaikan.or.jp>

〔8〕 理事会等の開催

理事会・評議員会・各委員会の開催状況、その他の当振興会の会務の状況は、後掲「2011 年度会務一覧」に記載のとおりです。

正味財産増減決算の状況

〔1〕一般会計の概要

経常収益の部では、資金運用益は 8,349 万円(予算比 63.1%)で予算比約 4,881 万円の減収となり、会館運用益は 7,639 万円(予算比 102.6%)で予算比約 192 万円の増収となりました。経常収益合計は 1 億 6,025 万円となり、予算(2 億 1,050 万円)に比して 5,025 万円の減益となりました。

経常費用の部では、私学振興事業費は 9,287 万円(予算比 97.2%)、私学会館事業費は 6,422 万円(予算比 97.7%)、貸会議室事業費は 6,959 万円(予算比 99.7%)、管理費は 2,266 万円(予算比 93.4%)と、事業費・管理費ともに予算内の支出となりました。

経常費用合計は 2 億 4,933 万円となり、予算(2 億 5,532 万円)に比して 599 万円の支出減となりました。

収支の差額(経常増減額)は、マイナス 8,909 万円となり、予算(マイナス 4,482 万円)に比して 4,427 万円赤字が増加しました。赤字増の主な原因は資金運用益のマイナスによるものです。

経常外収支の部では、有価証券評価益が 4,680 万円、評価損等が 2,407 万円となり、評価益が評価損を上回ったため経常外収支差額では 2,274 万円のプラスとなりました。

経常増減額(マイナス 8,909 万円)と経常外増減額(プラス 2,274 万円)を合計した当期正味財産増減額(純損益)は 6,635 万円のマイナスとなりました。

〔2〕互助事業会計の概要

経常収益の部では、受取掛金は 3,009 万円(予算比 102.9%)で予算比約 85 万円の増収となり、資金運用益は 482 万円(予算比 166.2%)で予算比約 192 万円の増収となりました。経常収益合計は 3,572 万円となり、予算(3,327 万円)に比して 245 万円の増益となりました。

経常費用の部では、給付事業費は 2,739 万円(予算比 103.8%)、厚生文化事業費は 262 万円(予算比 87.3%)、管理費は 382 万円(予算比 92.3%)となり、経常費用合計は 3,382 万円となり、予算(3,353 万円)に比して 29 万円の支出増となりました。

収支の差額(経常増減額)は、プラス 190 万円となり、予算(マイナス 26 万円)に比して 216 万円の増益となりました。

経常外収支の部では、有価証券評価損が 392 万円となったため、経常外増減額は 392 万円のマイナスとなりました。

経常増減額(プラス 190 万円)と経常外増減額(マイナス 392 万円)を合計した当期正味財産増減額(純損益)は 202 万円のマイナスとなりました。